

趣 旨

ワークフェアの射程と限界

グローバル化という言葉は1990年代以降頻繁に使われるようになったが、この言葉が指す現象は、すでに1980年代から始まっていた。これは歴史の後知恵になってしまいが、1970年代後半から80年代前半にかけて先進諸国で呼ばれた「福祉国家の危機」は、今から考えると、グローバル化によってたらされたものだったとも言える。サッチャーのイギリスとレーガンのアメリカはグローバル化の牽引車だった。

グローバル資本主義は各国の社会保障に大きな影響を与えた。多くの国で社会保障の民営化が追求された。当初は、あらゆる領域での民営化が可能であるかのような議論もあった。しかし多くの国での実験の結果明らかとなつたのは、社会政策の領域で可能なことは完全な民営化ではなくて、部分的な民営化や準市場の形成であるということだった。とはいっても、これも社会保障の歴史のなかで見ると大きな変化である。

民営化に関する議論が一段落したあと、国際的に注目を集めようになってきたのがワークフェアである。ワークフェアは福祉と生産・労働を結びつけようとする考え方である。社会保障をつうじて労働市場のなかの市場の規律を回復させようとする試みであると言え換えることもできる。市場の論理を貫徹させようとする点では民営化の考えとも共通する。というより広い意味では、民営化の一環と考えられるべきだろう。

こんにちグローバル資本主義に適応するためには労働市場の柔軟化が必要となっているが、ワークフェアはこれに対しても適合的である。また社会保障の財源調達に苦しむ各国政府にとって、「濫救」を抑止することができるという意味で、財政の節約効果もある。このため各国政府は、今日、それぞれの社会保障制度のなかにワークフェアの要素を取り入れるようになっている。この点は日本も例外ではない。

しかし他方で、ワークフェアには社会保障の従来からの理念を否定するといった側面もある。必要が認められれば給付を行う、このばあい資力調査を課すことはあっても、給付が必要となった原因を問題とせず、給付を必要とする事態と無関係な条件は課さない、というのが、久しく社会保障の理想であったからである。ティマスの「社会市場」やエスピニン・アンデルセンの「脱商品化」は、こうした事情をよく物語っている。

このためワークフェアを伝統的な福祉国家の理念と調停させようとする試みも出てくることになる。現在ヨーロッパで注目を集める「柔軟性と保障の両立」(Flexcurity)のスローガンは、その一つの現れであろう。したがって一口にワークフェアと言っても、本特集の宮本論文が明らかにしているように、非常に多様な形態が存在する。就労と福祉を結びつけるという点では共通するが、その結びつけ方はさまざまである。

一方の極に、アメリカのAFDC改革でみられたように就労を給付の条件とするワークフェアがある。他方の極に、ワークフェアと呼べるかどうかは別として、スウェーデンのように「雇用可能性」や「社会的投資」を重視するワークフェアがある。また、両者の中間には、「福祉から就労へ」を標榜する「第三の道」がある。また、就労のなかに学習、家事、ケア、ボランタリーワークなどを含めるか否か、といったことも重要な論点である。

本特集は、こうしたワークフェアの多様性を前提としながら、日本の社会保障の将来を考えるさいに参考すべき素材の提供を目的としている。概念の無用な混乱を避けるため、「ワークフェア改革とその対案」に関する論文を掲載するが、同時に、これまで日本で紹介されることの少なかったドイツと韓国におけるワークフェアの実例を紹介する。またワークフェアの特徴を鮮明にするため、ややポレミックな二つの座談会を収録する。

本特集によって、ワークフェアの射程と限界に関する認識が深まるることを願う。また本特集をきっかけにして、日本の社会保障改革をめぐる論争が、原理的なところにまでさかのぼって行われるようになることを望む。

(武川正吾 東京大学助教授)
